

障害者放送協議会著作権委員会委員長
河村 宏

知識・情報・コミュニケーションのアクセシビリティについて（提言）

私は、障害者放送協議会の設立時に同協議会の事務局長をつとめ、現在は著作権委員会の委員長をつとめております。本日は、3点の差別解消の具体策について述べます。

1. 障害者も役割を持って参加できる防災



先週（4月22-23日）にアジア太平洋地域の18か国95人の政府の防災専門家と障害関係者が仙台に集まって、「障害者も役割を持って参加できる防災」を実現するための国際会議（仙台会議）を開催して結論を文書でまとめ、参加者が皆でそれを広めることを合意しました。そこでの最も重要な合意は、「障害者も参加できる防災は地域のすべての人を安全にする」ということです。東北大震災の尊い犠牲から、私たちは大規模な災害の時には誰も助けに駆けつけることができなくなるという厳しい現実を学びました。大地震発生時には居合わせた人々がある場所で力を合わせて津波危険地域から避難することが必要です。けが人や精神的に大きなショックを受けた人々も共に避難する際に必要なノウハウの共有と環境整備は、障害者も参加する地域の防災活動の中で進めることができます。特に避難訓練は、障害者自身が参加してどうすれば皆が安全に避難できるかを工夫する機会になります。国と地方自治体はそのような障害者も参加できる地域の防災を進めるための環境整備と人材育成の責任を負うべきことを仙台会議の成果文書は明らかにしています。

2. ICTのユニバーサル・デザインと支援技術



仙台会議は、バリアフリーの会場（ユニバーサルデザイン）の利用と共に、手話、日本語と英語の両方の字幕、盲ろう通訳、手話通訳、IPTV（アクセシブルな高精細インターネットテレビ）、ユーストリーム、グーグル・ハングアウトなどのコミュニケーションの保障を行いました。また、世界盲ろう者連盟事務局長の福田暁子さんにも参加していただいた仙台会議組織委員会は、主にメールで議論を重ねました。盲ろうで電動車いすを使い酸素吸入も欠かせない福田さんは、点字ディスプレイで文字を指で読み、誰よりも早くメールに返信し、仙台会議の会場では通訳介助者の皆さんとのチームプレーで大活躍をされ、環境整備と合理的配慮によって「誰もが役割を持って参加できる」ことを改めて実証しました。

仙台会議の成果文書は、国と自治体による「障害のある人々が利用可能な物理的環境と情報環境、公共交通機関および関連サービス」の推進とそれを補う支援技術およびサービスの開発および普及を求めています。

3. 知識と合意

仙台会議では、「東北大震災の際に津波の警報があつたにもかかわらずある人は避難しある人は避難できずに犠牲になった、これを解明することが今後の津波の犠牲を減らすことにつながる」ということが確認されました。地震を体で感じて、あるいは警報を受けて、津波の危険に備えて避難するかしないかを一人一人が判断します。判断の基準になるのはそれまでに得た知識と体験です。障害者を含むすべての人が事前に正確な判断を下すための十分な知識と体験を得ていることが災害軽減のために必須です。

防災に関する文書、地図、ビデオ、放送、災害アーカイブ等の知識を得るための出版物とメディアがアクセシブルなものになる（ユニバーサル・デザイン）ようにするための研究開発と、その研究開発成果をいち早く生かすための国と自治体、国立国会図書館および出版界、放送業界等の格段の努力が必要です。誰もが役割を持って参加して、災害の際にも人々の安全を守れる社会の構築のために、これらの分野での障害者権利条約第 11 条の実施について、障害の視点でのモニタリングがすべての人の安全につながります。

また、国においては、著作権法第 37 条等をはじめとする著作権と知識・情報のアクセスを保障するための法的環境整備をさらに進めて、盲ろう者と知的障害者も理解し参加できる合意プロセスの形成を支援することを強く望みます。